

令和三年八月二十五日

聖籠町農業委員会第二十四期

第三十回総会議事録



聖籠町農業委員会第24期第30回総会議事録

聖籠町農業委員会第24期第30回総会は、令和3年8月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 番 駒澤 一男 (会長) | 2 番 新保 昇英 (会長職務代理) |
| 3 番 曾根 善治 (農地部長) | 4 番 宮下 吉勝 (農政部長) |
| 5 番 新保 要一 | 6 番 栗原 一成 |
| 7 番 新保 勇 | 8 番 八幡 裕 |
| 9 番 神田 勝 | 10 番 加藤 百合子 |

2 欠席委員

出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 副参事 飯沼 正志 主任 二宮 広輝

3 総会の議事等日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和3年度聖籠町農地移動適正化あっせん基準(案)の承認について

日程第4 報告事項 農業委員会事務専決報告等について

報告第1号 事前現地調査における申請者の立会いについて

「会 長」 部会より引き続き総会を開催したいと思いますがよろしいでしょうか。ないようですので、聖籠町農業委員会第24期第30回総会を開会いたします。

(開会 午後1時30分)

「会 長」 日程第1、会議録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、5番委員、6番委員を指名いたします。なお、説明者には副参事、書記には主任を指名いたします。

「会 長」 日程第2、会期の決定について、令和3年8月25日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会 長」 異議なしと認め本日1日限りと決定いたします。

「会 長」 日程第3、議案第1号 令和3年度聖籠町農地移動適正化あっせん基準(案)の承認について、上程いたします。事務局説明願います。

「副参事」 はい、議長。それでは1ページをご覧ください。

「議案朗読」

この案件は、新発田農業普及指導センター、北越後農協等関係機関へ意見照会させていただき関係機関からの意見がないことから、承認相当と考えます。以上であります。

「会 長」 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第1号は先ほどの事前審査において、全員異議なく許可相当でよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。

「5番委員」 いいですか。いまほど農政部長から異議ないということでしたが、前回、その数値について説明がありましたよね。その時、私は個別の7頁ですけれども、文句いうわけではありませんけれども、基準面積及び目標面積のことについてですけれども、これは、認定農家とは違うのですけれども、面積だけで検討されているのでしょうか、それとも、所得とか収入とか入った検討はされているのでしょうか。前回

と同じことを聞いています。

「局長」 はい。こちらは面積だけになっております。所得に関しましては、町の産業観光課で作成いたしております基本構想で所得に関しては確か決めているはずですので、我々、農業委員会ですので面積だけの基準を示させていただいている。

「5番委員」 参考に、基本構想見ていないんだけど、それは幾らくらいに設定されているのか。

「局長」 個人につきましては、400万円、法人につきましては、一人当たり500万円となっていると記憶しています。新規就農して5年までの者については、280万円に設定されているものと思われま。

「5番委員」 はい、ありがとうございました。

「会長」 外に、質疑、意見のある方の発言を求めます。
(ありませんの声あり)

「会長」 議案第1号について、承認とすることに決定して、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

「会長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

「会長」 日程第4、報告事項があります。事務局説明願います。

「副参事」 はい。それでは8ページをご覧ください。
「議案朗読」

以上であります。

「会長」 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので総会を閉会します。

(閉会 午後1時38分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、押印をする。

聖籠町農業委員会

議長

駒澤一男



聖籠町農業委員会

署名委員

新保要一



署名委員

栗原一成

